

令和7年度（2025年度）第4回東海市協働推進体制づくり検討委員会
会議録

- 1 日時 令和8年（2026年）3月4日（水）午後2時から午後3時45分まで
- 2 場所 東海市芸術劇場 会議室（2階）
- 3 出席委員（5名）
委員長 千頭 聡、職務代理者 高井 智広、菅原 好之、澤村 英希、
宝達 真志
- 4 欠席委員（2名）
三島 知斗世、加藤 龍子
- 5 公開、非公開の別
公開
- 6 傍聴者数
0人
- 7 会議日程
 - (1) 開会
 - (2) 報告
 - ア 第4回東海市協働推進体制づくり庁内検討会議（1月19日開催）について
 - イ 令和7年度（2025年度）東海市協働推進体制づくり職員研修（1月28日開催）について
 - (3) 議題
 - ア 東海市協働指針 とうかい協働ルールブック2026について
 - ㊦ 市及び各種団体等への意見聴取の結果並びに意見を踏まえた修正案等について
 - ㊧ 最終案について

イ 東海市の多様な主体による協働のあり方について（最終案）

(4) その他

第6回とうかいKyōdo（協働）キックオフミーティング（3月6日開催）について

(5) 閉会

8 会議内容

(1) 開会

委員長より開会あいさつ。

(2) 報告

ア 第4回東海市協働推進体制づくり庁内検討会議（1月19日開催）について

事務局から報告

イ 令和7年度（2025年度）東海市協働推進体制づくり職員研修（1月28日開催）について

事務局から報告

(3) 議題

ア 東海市協働指針 とうかい協働ルールブック2026について

㊦ 市及び各種団体等への意見聴取の結果並びに意見を踏まえた修正案等について

事務局から説明

（千頭委員長）

別紙3別添のNo. 1の意見について、「今までは行政が主体となっていたため、その点を変えるべき」という議論もあったことから、この修正案では、「これまでが行政に偏ってきた」というニュアンスが消えてしまうように思う。

また、別紙4の6ページについて、「○公共私の連携の時代」の項目で、初めて「各主体」という言葉が出てくるため、「各主体」が何を指しているのかを記載すると読みやすくなると思われる。

（高井職務代理人）

例えば、「人手不足や複雑化する課題に対応するためには、」の後に「NPO、市民活動団体（ボランティアグループ・任意団体など）、地縁団体（コ

コミュニティ、町内会・自治会)、福祉団体・関係者(子ども会、シニアクラブ、民生委員・児童委員など)、公益性の高い民間団体(商工会議所、社会福祉協議会など)、企業、教育機関(大学、高等学校など)及び行政などの各主体がそれぞれ担ってきた機能について、」となるように入れ替えるのも一つの方法である。

(千頭委員長)

そのような主旨で、事務局に修正を一任させていただく。他に何か意見はあるか。

(菅原委員)

別紙3別添のNo.1の意見について、先程、千頭委員長が言われたように、修正案のとおり「従来の体制」としてしまうと、これまでとこれからの違いが表現できていないように感じる。「こういう点が問題だから、これを変えよう」というニュアンスが薄まると思う。

(千頭委員長)

菅原委員の意見を踏まえ、「元々は行政だけで対応」となっていた箇所を、「元々は行政が主体となって対応」と言い換えるのはどうか。

(事務局)

そうすると、別紙4の6ページ「○公共私連携の時代」の3行目「各主体がそれぞれ担ってきた」という表現についても、合わせた方が良いのかもしれない。

(高井職務代理者)

別紙4の6ページ「○公共私連携の時代」の3行目は、連携について言及している箇所であるため、「各主体が」ではなく「個々の主体だけで」と修正するのも一つの方法である。

(千頭委員長)

例示として行政を出すことによって、「行政が」という部分を強調したい。

(事務局)

「主体」という言葉が、「主にやっている人」という意味の言葉と、「当事者」という意味の言葉が入り乱れている。

「行政が主体」というと「行政が中心となって」という意味になると思う。別紙4の6ページの「各主体」には、「それぞれの組織体が」というニュアンスとなるかもしれない。

(千頭委員長)

別紙4の5ページ「○多様化の時代」について、「従来の体制で対応することは」ではなく、「行政が中心となって対応するだけでは」とするのは、いただいた意見の主旨に沿った修正であるか。

(事務局)

別紙3別添のNo.1の意見の主旨としては、行政が単独で市民サービスを担ってきたようなニュアンスが気になるというものであったため、「行政が単独で」というニュアンスが少なくなれば良いと受け止めている。

(千頭委員長)

皆が同じように地域課題に取り組んでいたのであれば、とうかい協働ルールブックを改訂しなくてもいいと思われるため、問題の発端は、「今まで行政にかなり特化していたところを変えよう」という思いでスタートしており、「従来の体制では」というより、「行政が中心となって対応するだけでは」とした方が良いと思われる。宝達委員はどのように思われるか。

(宝達委員)

思いが強く、熱心に市民活動に取り組まれている団体さんからの意見だと思われる。その目線だけで表現を変えるのか、広く多くの市民目線で変えるのかは判断が難しい。

広く進めていくためには、元々の表現を活かした「行政が中心となって対応するだけでは」という表現の方が分かりやすいと思う。

(千頭委員長)

修正案を「行政が中心となって対応するだけでは」とする。

(事務局)

別紙4の6ページの「○公共私連携の時代」の3行目についてはどのようにするか。

(千頭委員長)

先程、高井職務代理者から提案をいただいたように、「NPO、市民活動団体（ボランティアグループ・任意団体など）、地縁団体（コミュニティ、町内会・自治会）、福祉団体・関係者（子ども会、シニアクラブ、民生委員・児童委員）、公益性の高い民間団体（商工会議所、社会福祉協議会など）、企業、教育機関（大学、高等学校など）及び行政などの主体が、それぞれ担ってきた機能について、連携・協働を図り、サービスの提供や課題解決の担い

手として、より一層、主体的に関わっていくことが重要となってきました。」とさせていただきます。

別紙4別添2の挨拶版について、市の公式LINEで情報発信するのも一つのやり方だと思われる。

(イ) 最終案について

事務局から報告

(千頭委員長)

別紙4の14ページの「民業補完」という表現について、ここで「民業補完」という言葉を使うことに、みなさんは違和感がないか。

また、別紙4の15ページ以降の黒丸の主語が「多様な主体間は」となっていることについても、違和感がないか。

(事務局)

「とうかい協働ルールブック2006」の表現がそのまま使われており、20年程経過している。違和感があるものについてはご意見をいただきながら修正していきたいと考えている。

(高井職務代理者)

「とうかい協働ルールブック2006」では、「NPOと行政は」となっており、協働する者同士のことを指していた。

(事務局)

高井職務代理者が言われたように、「個々の多様な主体が」というわけではなく、「多様な主体同士」という意味で「多様な主体間」としている。

(千頭委員長)

その中身が協働の話であれば、「多様な主体間」という表現に意味がある。

例えば別紙4の15ページの「住民ニーズの把握」について、「利用者や住民のニーズを十分に把握するように努める」という箇所は「多様な主体間」という表現が適切である。

(高井職務代理者)

千頭委員長が言われたように、「住民ニーズの把握」については「多様な主体間」という表現が適切であると思われる。

(事務局)

作成時に、「多様な主体間」、「多様な主体同士」、「多様な主体それぞれ」

等の並列的な意味合いで考えており、「多様な主体間」の定義を前置きしている。

(千頭委員長)

他に何か意見等はあるか。

(事務局)

協働の当事者の定義について、第4回庁内検討会議にて指摘があり、検討委員会の案を修正させていただいているため、議論していただきたい。

(千頭委員長)

社会福祉協議会としては、民生委員・児童委員は、福祉団体という表現で問題ないか。

(宝達委員)

問題ない。

(千頭委員長)

他に何か意見等はあるか。

(宝達委員)

先程、千頭委員長が言われた、別紙4の15ページの「住民ニーズの把握」について、主語を「多様な主体間は」とするのであれば、「把握」の後ろに「・共有」を付けた方が適切だと思う。

(千頭委員長)

そのように修正させていただく。

(澤村委員)

別紙4の14ページの「民業補完」については、このままにするのか。

「民業補完」は、このまま利益が出ず、民間がやらない領域を行政がやるという意味である。この「民業補完」の項目については、民間と競合しないようにするという主旨であるため、「民間業務を圧迫しない」等の表現の方が適切であると思う。

(千頭委員長)

福祉分野では、どのような表現をするのか。

(宝達委員)

福祉分野では、「官民連携」という言葉を使うことが多い。

(千頭委員長)

AIで検索したところ、民間と競合して、商売の邪魔をしている場合は

「圧迫」、民間が手を出せない部分を助けて支えている場合は「補完」という違いがあるとのことである。

(澤村委員)

この項目では、「民業圧迫」の表現を使う方が良いと思う。

(高井職務代理者)

「民業圧迫の防止」が良いと思う。

(千頭委員長)

そのように修正させていただく。他に何か意見等はあるか。

(事務局)

事務局から、ルールブックのタイトルについて提案させていただきたい。

「東海市協働指針」という部分があると、多様な主体で作ったというニュアンスが薄れてしまうように思われる。改訂前は「NPOと行政の協働指針」となっており、検討の中で「多様な主体による協働指針」となり、その後現在の案の「東海市協働指針」となっている。

(千頭委員長)

「東海市」と書いてあると、行政が主体のものに見えてしまうため、「東海市協働指針」の部分削除させていただく。

他に何か意見等はあるか。

(一同)

意見なし。

(千頭委員長)

意見等ないようであるため、指摘のあった点について修正したものを最終案とさせていただく。

イ 東海市の多様な主体による協働のあり方について（最終案）

事務局から説明

(千頭委員長)

別紙5-2のロードマップは、別添でなく、「協働のあり方」本編の中に入れて方が良い。

(事務局)

(案)を削除し、本編の「資料編」の最初に入れさせていただく。

(宝達委員)

別紙5-1の39ページの「教育機関（大学、高等学校等）」の「等」に

は何が含まれるのか。

(事務局)

小学校と中学校が含まれる。検討委員会の検討の中で、その2つを明記することは、教育委員会との調整が必要になるかもしれないとみなさんに配慮していただき、このような記載になっている。

(宝達委員)

別紙5-2の2ページの取組項目No. 4では、「小・中・高・大学生などの市民活動団体の未来の担い手の育成」と記載されており、別紙5-1の資料40ページの「(5)多様な主体に期待される役割」の表のNo. 7「教育機関」の「③学生の参加・参画促進」とあるが、「学生」は大学生を指すもので、中学生、高校生は「生徒」、小学生は「児童」を指すため、不足がある。

(千頭委員長)

高校生は別紙5-1の39ページに入っているため、別紙5-1の40ページの「(5)多様な主体に期待される役割」の表のNo. 7「教育機関」の「③学生の参加・参画促進」に「生徒」を入れてもいいと思う。「児童」まで入れると、教育委員会との調整が必要になるかもしれない。

(事務局)

「協働のあり方」は検討委員会から提言していただくものであるため、「児童」と入れていただいても特に問題はない。

(千頭委員長)

庁内検討会議の際に、学校教育課から指摘はなかったか。

(事務局)

庁内検討会議の委員の中に、学校教育課の職員は入っておらず、教育委員会からは社会教育課、スポーツ課の課長が入っていた。それぞれの課から、特に意見はなかった。

(宝達委員)

「期待される役割」という項目なので、「児童・生徒」も入れてもいいと思う。

(千頭委員長)

別紙5-1の40ページの「(5)多様な主体に期待される役割」の表のNo. 7「教育機関」の「③学生の参加・参画促進」を「③児童・生徒・学生

の参加・参画促進」とさせていただく。他に何か意見等はあるか。

3月9日の市長への提言の際に「とうかい協働ルールブック2026」についても、「協働のあり方」と一緒に市長へ報告させていただくのか。「とうかい協働ルールブック2026」は、効力を持たせるための仕組みはあるのか。

(事務局)

「とうかい協働ルールブック2026」については、多様な主体のみなさんと一緒に改訂について検討してきたことは重々承知しているものの、あくまで東海市として発行させていただくため、市長決裁を受けて策定させていただく予定である。

3月9日の市長への提言の際に報告いただくのは「協働のあり方」の方であるものの、「協働のあり方」の検討の中で、「とうかい協働ルールブック2026」に改訂することになり、関連はあるため、提言の際に触れていただくことは問題ない。

また、別紙5-1の19ページ、54ページ及び55ページについて、3月6日に開催予定である「第6回とうかいKyō-Dō（協働）キックオフミーティング」の結果等について記載する予定をしており、アンケート集計等を経て作成する必要がある。3月9日の市長への提言には間に合わないため、該当ページについては別紙5-1の状態でお渡しいただくことになるが、よろしいか。準備が整ったら、速やかに記載をさせていただく。

(千頭委員長)

3月9日の市長への提言の際には、該当ページについて別紙5-1の状態でも問題ない。

本日指摘等のあった事項について修正をしたものを最終案させていただくが、よろしいか。

(一同)

問題ない。

(千頭委員長)

それでは、指摘のあった点について修正したものを最終案とさせていただく。

3月6日に開催する第6回とうかいKyō-Dō（協働）キックオフミーティングについては、「協働のあり方」の概要版を配布する予定はあるか。

(事務局)

参加者には概要版に事前に目を通していただき、当日配布のうえ、説明をする予定である。

また、グループワークでは、参加申込時に別紙5-3の2ページの取組項目について、興味があるものを3つ選択していただいております、選択した取組項目でグループ分けをし、意見交換をしていただく予定である。

(4) その他

第6回とうかいKyōdo（協働）キックオフミーティングは令和8年（2026年）3月6日（金）午後2時から東海市芸術劇場多目的ホールにて開催する。

(5) 閉会